

特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー



特集 わがまちの憲法 「まちづくり基本条例」は 生きているか？

～まちづくり基本条例検討委員座談会

まちづくり情報室……	7
まちの話題 ……………	12
みんなのページ……	15
くらしの情報……………	19
まちのカレンダー……	26



わがまちの憲法「まちづくり基本条例」は 生きているか？

～まちづくり基本条例検討委員座談会

ニセコ町は、平成13年(2001年)、全国で初めて「住民参加」と「情報共有」を町のあらゆる仕事を進める上での基本ルールとした「まちづくり基本条例」(以下、条例)を施行しました。

条例第57条では、この条例が町にふさわしいものであり続けているか、4年に一度見直しをすることになっています。今回見直しをした第4次答申では、条例改正に関する意見はありませんでしたが、条例について今一度認識を改め、深める必要があること、そしてこの条例が風化せず後世に引き継がれていくための意見が出されました。

検討委員は、どのような思いでこの条例について議論をしてきたのか、座談会を通してそれぞれの考えを語り合ってもらいました。

(左から野口将輝委員、マッケイ路委員、坪井訓委員長、山本契太課長。今回は都合により欠席でしたが、まちづくり基本条例検討委員はほかに片岡直人委員、葛西奈津子副委員長がいます)

座談会スタート

条例は「権力をしぼるもの」
+「自ら考え行動するもの」

坪井議論の経過の中で、条例が大切だと思わせる出来事が三つありました。

一つは情報共有及び意見・苦情への対応です。町が、経済産業省の補助金「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」を申請・活用したこ

とについて、環境審議会で問題提起があり、町民有志から町に対して、説明が求められました。多少時間はかかりましたが、町も求めに応じて住民説明会を開催しました。まさに「条例が生きた」「生かされた」と思いました。

二つめは権力の教育への介入です。ニセコ高校が「エネルギー教育モデル校」で行ったエネルギー教育特別講演会で、講師が用意した資料を北海道経済産業局職員が事前にチェックし、講師に資料の一部差し替えを求めたことが明らかになりました。ここでも町民有志と町の意見交換の場がもたれました。北海道経済

産業局職員が委託先の日本科学技術振興財団に送ったメールの内容が明らかになり、「補助金の活用にあたっては、補助金の性格を慎重に見極めるべきだ」との町民有志の問題提起が、杞憂ではなかったことが証明されたように感じました。このことを受けて、答申(5)に補助金などの活用の際した情報共有が書き込まれたと理解しています。

三つめは昨年9月6日のブラックアウトです。(2)③に町内会と連携した自主防災計画が答申に書き込まれました。

今回の検討委員会では、身近に三つの事例が起こって、条例との関係で意見が交わされたのが印象的でした。

野口:そのようなことがあって、私もこの条例が生きたと思います。この条例に基づいて、情報公開を求めることができる町だと再認識できました。自分の専門を踏まえると、答申(3)の情報伝達のあり方は今後しっかり考えていくべきだと思います。

私は第4次見直しで初めて条例に関わったので、できた

まちづくり基本条例第4次見直しに向けた答申

検討委員共通の認識は、「まちづくり基本条例」は今も時代に相応しくあり続けており、町にとって欠かすことのできない町の憲法であるということでした。ただ、その運用や個別に指摘する事項について次の5つの意見がありました。

(1) 条例を風化させず、一層の浸透を図る取組み

- ①職員研修などを通じて、条例の主旨や条例に基づく具体的対応などについて、職員の理解を深め、実践する取組みを行う。
- ②職員間や町民の間で、運用や解釈に齟齬が生じないように、これまで蓄積した知見や実践を基に事例集を作成し、まちづくり基本条例の精神を継承する。
- ③町民講座などを開催し、この条例の主旨や町民の権利など、具体的事例を元に話し合う機会をつくり、条例の浸透を図る。その際は、ワークショップ形式など、幅広い役職の町職員と幅広い町民が接し議論できるよう配慮、工夫する。
- ④町で作成・告知するチラシやホームページでの告知などにおいても、すでに先行している議会議案のように、まちづくり基本条例の何条に基づく告知であるかの書き込みを行い、町民と職員双方への意識の啓発を図る。

(2) コミュニティのあり方について

- ①町内会の目的と活動内容や勧誘について、他自治体の事例を参考にマニュアルを作成する。
- ②新たな住人の勧誘に積極的な町内会を先進事例とし、上記①に町内会長からのメッセージを添えて、転入時に役場窓口から渡す。
- ③(仮称)地域自主防災計画(高齢単身世帯の安否確認の仕組み、コミュニティセンターへの発電機配置など)を町内会と連携して作成する。

(3) 情報伝達のあり方について

- ①広報誌のコンビニなどを経由した配布については、チラシも加えて配布(設置)ができないか検討する。
- ②町内会に加入していない世帯に対しても、町内会経由で広報誌が配布されるよう町内会と調整を行ない、できる限り配布されない世帯を減らす(すでに実践している町内会もある。ただし、ホテル従業員など転出入の激しい世帯については工夫が必要)。
- ③広報誌以外に、SNSなど様々なメディアを活用した情報伝達の工夫が必要である。

(4) 意見・要望・苦情などへの対応義務などについて

(5) 補助金などの活用の際の情報共有



平成31年(2019年)3月に町長に答申を手渡しました



当時のことは知りません。先日、北海道大学の地方自治法研究会に呼ばれて話をする機会がありました。二セコ町のまちづくり基本条例が生まれた場所だと知って大変なご縁を感じました。そのときの熱い議論も聞かせていただきました。町のHPにこの条

例のページがあったり、転入してくる人に条例のポケット版を渡しているのは、すばらしいと思います。マッケイニこの委員のお話をいただくまで、こうした条例があることも知りませんでした。しかし、委員になってから私が関わっている「子育て



坪井 訓 委員長

元町親交会会長。ニセコ町出身で、東京の食品専門紙の会社で、ワイン専門誌の編集長を務める。2007年にニセコ町にUターン。

ますが、だからといってすべての仕事を役場が行うのではありません。得た情報を基に私たち町民が、自ら行動することが本来のまちづくり（自治）の基本だと書いてあります。

条例を風化させないために

野口：以前の職場、銀行では朝礼で行動規範を毎日読み合わせしていました。役場でも朝礼で1条だけでも読み合わせるのはいかがでしょうか。

また、日常業務の中で行うお知らせなどに「根拠・条例の何条」と書くのはすぐ始められます。小さなことでも、条例制定当時の熱い思いをつなげる施策があるといいと思います。

山本：条例制定当時のことを伝えていくことが大切だと自分も感じます。職場で、もつと条例に触れる機会をつくるようにしたいと考えています。マッケイ：条例ができるまでの歴史がわかるコーナーを新庁舎に設けてはどうですか。山本：新庁舎にはそのような



野口 将輝 委員

小樽商科大学アドミッションセンター准教授。広報広聴の研究者としてニセコ町や他の自治体で調査を行っている。

コーナーを設ける予定はありませんが、町史には書いてありません。当時は「こんな条例 shouldn't」「町民憲章で十分」

「子どもに権利を持たせるのは危ない」などの意見がありました。議会でも相当な議論を経て可決されるなど、それなりに盛り上がりました。

野口：いずれ当時のことをだれも語れなくなる時代が来るので、情熱を伝える方法があるといいと思います。

坪井：この条例があることが役場職員の誇りにつながると思います。町民とともにま

ちづくりを進めていく基本法であると認識を持って、町民に接していただければと思います。

マッケイ：私たちは、役場職員は条例を知っていると思います。職員に接します。私たち委員が、職員に条例のことを知ってもらう方法を考えなければいけないのは悲しいことです。しかし、職員も町民と

考え、町民全体にどう知ってもらうかを考えることは重要だと思います。

野口：伝えるには、しくみが必要です。町民側にも条例制

ママの会」でNPO法人を立ち上げるようになりました。

「設立に関しては、この条例を活用させてもらい、逆に町もこの条例に基づき対応されるでしょう」と聞いて、条例のポケット版を読み直そうと思いました。

山本：憲法は、他の法律と違って国民に義務を課したり、縛り付けるものではなく、主権者である国民が、権力を持つている国家に対して「これだけは守りなさい」というルールを定めているものです。これを「立憲主義」といって

いますね。

まちづくり基本条例も同じで、町民が権力を行使する役場や議会に「条例を守って仕事しなさい」ということです。そのため条例には、「役場や議会は、仕事の情報を公開し、公開した情報を基に参加する住民の権利を阻害するな」と書いてあります。

この条例には、もう一つ書いてあります。主権者は町民なので、「町民は自ら得た情報を基に自ら考え行動する」ということです。役場には情報公開と住民参加を求めている



みち
マツケイ 路 委員

6年前にニセコ町に移住。小さな広告代理店を経営。2児の母として毎日奮闘中。

近藤地区では、子どもがいなくてもPTAに入り、小学校の運動会に参加すると聞いて、興味深かったです。マツケイ：ニセコ町に移住して6年目です。マツケイと苗字が珍しく、広報などで公開されることに少し抵抗がありました。しかし、生活する上で、地元の人が排他的だと感じたことはなく、住みやすい町だと思っています。

野口：地区別の差がありません。農家が主体の地域は、仕事と一体となった生活基盤があつて、ただの町内会ではありません。そのため、農家以外の生活サイクルを持った人が入ってくると折り合いづらいことも理解できます。総合計画のアンケートでも地区別の回答に違いが出ていました。

坪井：今、元町親交会の町内会長をしています。世代別の違いもありますね。単身世帯が増えて「単身世帯は町内会費半額でもいい」などの意見も出てきました。

一方、昨年ブラックアウトを経験して、「自治会として、



(聞き手)
山本 契太 企画環境課長

ニセコ町出身。基本条例制定当時、広報広聴係長として、また「庁内検討チーム」のメンバーとして、条例制定に関わる。

高齢者の独居世帯の安否確認をできないか」という積極的な意見もあります。これは個人情報問題もあり、行政との連携なしにできないと思っ

ています。元町では、この一年半で主に高齢の人が6人亡くなりま

した。幸い若い人たちが、次世代の担い手として自覚的に参加してくれているので、次につないでいくのは心配して

いません。しかし、町内会に入っていない人にも、進んで入ってもらえる自治組織にしていくにはどうしたらいいか、

定時の熱意があつたと思うので、町民にも当時の熱意を知ってもらいたいです。マツケイ：情報は一方通行では伝わりにくいのです。例えば過去に町民から問い合わせがあつたことに対して「あなたならどうする」と投げかけ議論するなど、伝達の方法を工夫してはいかがでしょうか。坪井：事例集をつくる議論もありました。実際のケーススタディでやっていくのはわかりやすいし、議論の素材としても自分に引き寄せて考えることができます。

町内会は本当に必要か？ 山本：喜ばしいことですが、ニセコ町は移住者が多く、都会や海外から文化の違う人たちが入ってきています。そのような町でのコミュニティのあり方について、今回の条例改正の議論でも、ずいぶん意見が出ました。野口：それでもニセコ町は、他の地域に比べれば地元の人

が開放的で、迎え入れる意識の強い地域だと思えます。長年観光で多様な人たちを受け入れてきた歴史があります。

野口：地区別の差がありません。農家が主体の地域は、仕事と一体となった生活基盤があつて、ただの町内会ではありません。そのため、農家以外の生活サイクルを持った人が入ってくると折り合いづらいことも理解できます。総合計画のアンケートでも地区別の回答に違いが出ていました。

野口：ニセコ町は基本条例があり、相互扶助の町だと知っています。町内会にそこまで高い意識を求められると驚く

まちづくり基本条例
テーマ「住むことが誇りに思えるまちづくり」

まちづくりの2大原則

情報共有

原則(第2条)※抜粋

まちづくりは、わたしたち町民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めなければならない

住民参加

原則(第5条)

町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、町民の参加を保障する
町民の権利(第10条)※抜粋
わたしたち町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりに参加する権利を有する

こともあるでしょうね。

坪井：過去に子どもがお世話になった、もしくはこれから子どもがお世話になる可能性のある人にとっては、問題なく受け入れることができたとしても、子どもを介したつながりのない人にとっては、理解しにくい面があります。

「払うのは当然」というのは、学校を核とした集落のまとまりが維持されていた時代の、昔ながらの考え方だと思えます。

山本：そこで今回、答申の中で、転入時に役場から町内会

長さんからのメッセージを渡す提案がありました(町内会の特徴を書きつつ、入会を促す趣旨)。

坪井：いい取り組みだと思います。元町にも単身者用アパートができていますが、積極的な町内会加入の働きかけはできていません。正直、積極的に働きかけるだけの、誰もがわかりやすい活動実績がありません。

山本：唐突ですが、町内会は本当に必要ですか。

坪井：困ったときはお互いさまですが、個人で対応するよ

りは、ある一定の範囲で親社会のような自治組織の中で対応していくのが「安心感」の点で、望ましいと思います。

野口：研究者の立場では必要だと思えます。しかしプライベートでは札幌市に住んでいます。自分の居住区の町内会では特段の活動はしていません。

坪井：マンションの自治会は、参加する意義がはっきりしています。大規模修繕に備えるという自らの利害に関わる問題だからです。町内会は、参加する意義にきちんとした理解を得られなければ、参加してもらえません。

野口：葬式の手伝いを町内会でを行うのが大変だと聞きました。若い人にとっては、「町内会がそんな大変なこともあるの」という感覚です。

坪井：今は仕出しになりましたが、つい最近まで葬儀のときは「遺族、ご親戚のお通夜の夕食、翌日の朝食、火葬場での昼食まで町内会の婦人部が用意していました。今でも受付や会計などのお手伝いは町内会でやっています。

野口：昔に比べれば希薄になったとおっしゃるが、移住で来た人は、とても驚きます。

山本：子どものころは、町内会の意義がよくわかりませんでした。しかし、年齢を重ねて大事だと思うようになりました。町内会活動が希薄になると、何か大きなものを失う気がします。

私の親世代は町内会に対して、今より密接な感覚を持っていると思います。ある時、移住してきた若い夫婦に子どもが産まれたのですが、父親は仕事で忙しく、一方母親が一向に外にでてこないの心配して、近所の人若い夫婦の家に勝手に入っていったことがありました。結局、母親が産後うつになっていることを発見し、病院に連れていくことになりました。結果としてよかったのですが、私自身は勝手に人の家に入り込むことはできません。病気でなかったら「何なんだ」ということになったかもしれないですね。失うものと得るものと両方ある気がします。

マツケイ：人とのつながりは、

自分の防衛も兼ねていますね。坪井：災害に強い町と弱い町の分岐点が、そこにある気がします。

野口：移住者同士、昔から住んでいる人同士で固まるのはよくないと思います。私が行ったある地域の調査では、明らかに両者が分断され、異なる二つの町が生まれていました。

坪井：私は、二セコ町の住民と旧住民は相互理解が進んでいるように思います。

山本：私が役場職員になった30年前は「山の人」「町の人」という言い方がありました。「山の人」はペンションやホテルなど観光業に携わる移住者、「町の人」は昔から住んでいる住民という意味です。しかし、今はそのような言い方もあまり聞かなくなりました。お互いの子どもの学校でのつながりができたりして、だんだん溝はなくなってきたのだと思います。

坪井：新しく入ってくる人は地元の人への慣習や考え方を尊重し、地元の人へは新しく入ってくる人を広い気持ちで迎え入れる気持ちを持つことが、大

事かなと思います。

有島地区は、有島武郎の哲学が息づいており、解放された農地を継承した昔からの農業者がいる一方で、移住者も多く入ってきています。農業者ではない移住者も参加して、みんなで灌漑溝の共同清掃を行っています。灌漑溝と一緒に維持していこうとする気持ちは尊いものです。コミュニティの一つの典型がそこにある気がします。

情報を伝えるのは広報誌だけじゃない！

坪井広報誌の配布方法ですが、コストをかけてでも広報誌をあまねく配布するのか。町内会に入っていない人は、役場やコンビニに出かけて、自ら情報をとりにいくのか。答申(3)②で町内会に加入してなくても、できる限り配布されない世帯を減らす方向を提案しています。この問題は、自治会側の検討も必要になるので、「加入していない世帯にも配布を検討してください」と役場から、町内会に提起するこ

とになると思います。

山本：町内会によつては、町内会に加入していない人にも広報誌を配布しています。町内会に加入しておらず、配布されない人もいますが、もちろん町のHPで公開するし、役場にとりにきてくれればお渡しするなどアクセスは確保しています。

坪井：元町親交会は6班で構成されていて、6人の班長さんが各戸に配布しています。広報誌配布などを含めた地域自治振興のために、町から年間800円/世帯支払われるのですが、元町では今年から配布実務を担う班長さんに一定額をお支払いすることにしました。町内会費と町からの補助金が町内会活動の原資になつていて、多額を繰り越すことが、適切だとは思っていません。各親交会の取り組み事例をぜひ行政推進員会議で紹介してほしいです。

野口：答申(3)③に広報誌以外のメディアについて記載していますが、広報誌以外に情報発信やコミュニケーションの伝達手段があることを忘れて

はいけません。広報誌を渡す

ことが目的ではなく、しっかりとコミュニケーションをとって住民に伝えることが、大事です。メディアによってはフィードバックも得られません。広報誌は紙なので、紙面も限られています。ニセコ町はラジオニセコを通して情報伝わっています。どこかで伝わっていればOKという考え方もあります。

マツケイ：ラジオニセコで「広報が発行された」とお知らせはしていますか。今回広報6月号にコラムを書かせていただきましたが、広報がいつ出るのか知りませんでした。「広報の記事を読んだよ」と知人から言われて初めて発行されたことを知りました。町の情報が連携されれば、車を運転しているときに、ラジオで広報が出たことを知ることができると思っています。

野口：以前にデータをお見せしましたが、口コミで繋がっていることも地域のコミュニティの能力の一つです。坪井：条例が形骸化することを委員の多くが心配していました。これは、不断の努力で埋めていくしかないと思います。役場職員も町民も、実際に条例を活用した実践例をたくさん作って、それらが町民のみなさんに広まることを願っています。



基本条例ポケット版
英語も併記しています▶

座談会を終えて

条例は、「情報共有」と「住民参加」を基本原則とし、そのルールを活用しながら主権者である私たち町民が、自ら考え行動することで「住むことが誇りに思えるまちづくり」を目指しています。

町では、持続可能なまちづくりとは、経済的に自立するだけでなく、地域住民の自治組織が欠かせないものだと考えています。

今回の座談会で一番盛り上がったのは町内会の部分でした。今、「守り」から「攻め」の自治組織が生まれつつあります。

条例第27条に定められているように、私たち町職員は、

「まちづくりの専門スタッフ」として、誠実かつ効率的に仕事を進め、「自ら考え行動する」町民のみなさんとともに歩んでいきたいと思えます。

※基本条例のポケット版は、役場で配布しています。また、ニセコ町公式ホームページからもダウンロードできます。

■問合せ・窓口/企画環境課
経営企画係

Tel 0136-44-2121

担当 齊藤・澤田

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証(被保険者証)の一斉更新について～

■ 保険証が新しくなります(桃色→橙色)

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が令和元年(2019年)7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年(2020年)7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、印鑑を持参しニセコ町役場保健福祉課保健医療係までお越しください。

新しい保険証は橙色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 2年 7月31日
交付年月日	令和 元年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390111000 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が令和元年(2019年)7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する人は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる人は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、ニセコ町役場保健福祉課保険医療係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Iまたは区分IIに該当する人

区分II	○世帯全員が住民税非課税で区分IIに該当しない人
区分I	世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人
	○世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人)
	○老齢福祉年金を受給されている人

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和 2年 7月31日
交付年月日	令和 元年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	令和 元年 8月 1日
適用区分	区分II
長期入院該当年月日	令和 元年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390111000 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が令和元年(2019年)7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する人は7月中旬に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる人は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、ニセコ町役場保健福祉課保険医療係へ申請してください。

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みIまたは現役並みIIに該当する人

現役並みIII	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者の人
現役並みII	現役並みIIIに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者の人
現役並みI	現役並みIII・IIに該当しない3割負担の人と、その人と同一世帯にいる被保険者の人

新しい限度証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	令和 2年 7月31日
交付年月日	令和 元年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	令和 元年 8月 1日
適用区分	現役I
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390111000 北海道後期高齢者医療広域連合

お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 TEL 011-290-5601

ニセコ町役場
保健福祉課保険医療係
担当 = 谷井・長谷部 TEL 0136-44-2121

国民健康保険被保険者証の更新について

■ 保険証が新しくなります(緑色→エンジ色)

現在ご使用の保険証の有効期限が令和元年(2019年)7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、エンジ色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年(2020年)7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、印鑑を持参しニセコ町役場保健福祉課窓口までお越しください。
- 70歳以上の方は、昨年更新時から、被保険者証と高齢受給者証が一体化されています。今まで使用していた白い大きな高齢受給者証はありませんのでご注意ください。

こども医療

ひとり親家庭等医療

重度心身障がい者医療

受給者証の更新について

■ 受給者証が新しくなります(色は現在と変わりません)

現在ご使用の受給者証の有効期限が令和元年(2019年)7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい受給者証を交付しますので、お手元に届きましたら、古い受給者証は破棄し新しいものをご使用ください。

- 新しい受給者証の有効期限は令和2年(2020年)7月31日までです。
- 紛失や汚損の場合は再交付しますので印鑑を持参しニセコ町役場保健福祉課窓口までお越しください。



注意! 学校での怪我はこども医療費の対象になりません。



～一斉更新にあたり、みなさんへお願いです～

各種保険証(国保・後期高齢)や医療受給者証(こども医療・重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療)については簡易書留で郵送します。

簡易書留は、配達で不在だった場合、配達員が不在連絡票をポストに入れ、一旦郵便局に持ち帰り、配達した日から数えて一週間郵便局で保管をします。不在連絡票が入っていた人は、再配達依頼をするなど必ず郵便局まで連絡をお願いします。

直接郵便局の窓口で受け取る場合は・・・

- ①事前に郵便局へ連絡
- ②不在票・本人確認書類(免許証・保険証・公共料金の領収書など)を持って郵便局窓口まで



郵便局へ連絡がなかった場合、郵便物はニセコ町役場へ戻ってきてしまいます。配達のタイミングによっては7月を越えて8月に入ってから役場に戻って来こともありますので、ご了承ください。確実に7月中に新しい保険証や受給者証を交付することができるよう、お手数ですがみなさんのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先/保健福祉課保険医療係 担当 = 谷井・長谷部 TEL 0136-44-2121

中央倉庫群って どんな場所？

地域おこし協力隊がご案内します



ニセコ中央倉庫群は、平成28年（2016年）7月にJRニセコ駅前にオープンし、これまで「旧でんぷん工場」「1号倉庫」「芝生広場」を、個人や団体が多目的に利用できる空間として提供してきました。

オープンから3年となるこの機会に、まちの交流拠点として多様な機能を持つ当施設について町民のみならずにより知ってもらい、活用していただきたいと考えています。そこで、5月から新たに運営チームに加わった地域おこし協力隊の3人が、おすすめの場所やポイントをご紹介します。

なお、7月以降も、協力隊メンバー企画でいろいろなイベントや商品の販売を行っていく予定ですので、今後も中央倉庫群にご注目ください。

私たちがご案内します！



NISEKO BASE CAFE (旧でんぷん工場)

私のおすすめは
タピオカほうじ茶ラテです！



タピオカドリンク

施設内のカフェがリニューアル・オープンしました。今話題のタピオカドリンクや季節の果物を使ったソーダ、ニセコ産のジャガイモ3種から選べるフライドポテトなど、美味しく、インスタ映えもするメニューがそろっています。テイクアウトも可能です。



寺地亜美隊員

旧でんぷん工場・1号倉庫スペース



Smile Yoga Nisekoさんの
ヨガレッスン風景

休日には
パブリックビューイングも
楽しめます!



松居孝隊員

旧でんぷん工場は無料の公共スペースです。飲食の持ち込みも可能なので、ご友人との茶話会、ミーティングなどさまざまな用途で気軽にご利用ください。
また、旧でんぷん工場および1号倉庫には、イベントや創作活動に使用できる大中小の貸館スペースがあります(※貸館有料)。

無料Wi-Fi、テレワーク利用機能



※テレワーク…情報通信技術を利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事すること
時間や場所にとらわれない新しい働き方です

旧でんぷん工場と1号倉庫は、サテライトオフィスやコワーキングスペースとしての利用も可能です。無料Wi-Fiも利用できます。

快適な空間で作業やお仕事をしてみませんか。

詳しくはお問い合わせください。

キッズスペース(旧でんぷん工場) / 芝生広場

カフェスペースの近くには、キッズスペースが設置され、小さなお子様を連れた家族での利用もしやすくなりました。トイレ内にはオムツ交換台も完備しています。
屋外の芝生広場は無料で使用できます(※貸切は有料)。走り回って遊んだり、芝生に寝転がったり、のんびり自由な時間が楽しめます。



簡易授乳室



簡易授乳室も
設置しました!

佐藤志保隊員

【ご利用案内】

開館時間 / 午前9時～午後6時(カフェは午前10時～午後5時)
休館日 / 不定休(広報ニセコの最終ページ「まちのカレンダー」をご覧ください)

貸館料金(一般の人1時間あたり/消費税別) /
・作業室200円～ ・創作活動室250円～
・屋内交流空間(全面貸切) 2,000円～
・旧でんぷん工場(全館貸切) 2,450円～
・1号倉庫(全面貸切) 3,750円～

※ニセコ中央倉庫群倶楽部会員登録による料金設定あり
イベント・貸館情報 / Facebookなどに記載

問合せ / ニセコ中央倉庫群 旧でんぷん工場
中央通60-2 TEL 0136-55-5538

★今後の企画について

- ・旧でんぷん工場内で、7月上旬からニセコに関連したポストカード、工芸品、ニセコ高校のルームスプレーなどの商品の販売を始めます!
- ・同工場内で、8月上旬ごろに小物づくりのワークショップを予定しています!
- ・1号倉庫で、全編ニセコ町ロケ映画「Single mom 優しい家族」の監督が来町し特別上映イベントを行います!(秋ごろ予定)

※詳細が決まり次第、広報などでお知らせします

中央倉庫群公式フェイスブック
www.facebook.com/niseko.soukogun
中央倉庫群公式インスタグラム
www.instagram.com/niseko.soukogun



どのチームも頑張りました 小学校運動会

6月8日にニセコ小学校と近藤小学校で運動会が行われました。

ニセコ小学校では、4色のチームに分かれ得点を競いました。毎年行われている波乗りパイレーツや、玉入れのほか、よさこいなども披露されました。最後の4色対抗リレーは、この日一番の盛り上がりでした。

近藤小学校では、全校生徒31人が伝統の一輪車を披露しました。まだ練習をはじめて間もない1年生5人と転入児童2人も一生懸命一輪車に乗りました。地域のみなさんからは、子どもたちの演技にあたたかい拍手が送られました。一般の人向けの競技も多く、家族や地域のみなさんも参加し、大いに盛り上がりました。



お友達と一緒に上手に乗れたよ

親も全力を尽くします(近藤小)



校長先生とじゃんけんだ(ニセコ小)

伝統の一戦!波乗りパイレーツ



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、
広報担当までお気軽にご連絡ください。

TEL.0136-44-2121



どろんこになりながら植えたよ! 近藤小・HIS田植え体験

5月29日に近藤小学校とHIS(北海道インターナショナルスクール)と一緒に田植え体験を行いました。近藤小は毎年行っていましたが、HISは初めての参加となりました。

田んぼに入ると「つめたくてぬるぬるして、楽しい!」と言って、泥だらけになりながらも一生懸命に田植えをしていました。秋には今回植えた稲と一緒に収穫します。



秋が楽しみ!

たくさん歩いても元気いっぱい! 小学校春の遠足

5月17日にニセコ小学校と近藤小学校が春の遠足を行い、子どもたちは元気に歩きました。この日は快晴で、絶好の遠足日和となりました。

ニセコ小学校は、学年によってさまざまなコースを用意しており、スタンプラリーや、レクリエーションをしている学年もありました。1年生は東啓園を目指し、みんなでお弁当やお菓子を食べたり、自由時間にはせみの抜け殻を集めたり、おにごっこをして遊んでいました。

近藤小学校は、学年に応じてバスや徒歩で、真狩村にある羊蹄山自然公園を目指しました。到着後は、全児童でのレクリエーションを行いました。元気に走り回る姿はとても楽しそうでした。



いただきまーす!(ニセコ小)



目隠しておにごっこ!(近藤小)

ニセコ高校の花です 役場前&三さ路花植え

5月28日に小雨が降る中、ニセコ高校生が、ニセコ町役場前と有島の三さ路の花壇を整備しました。

役場前には青サルビア、三さ路にはマリーゴールドが植えられ、景色がきれいになりました。高校生のみなさん、ありがとうございました。



ニセコ町役場前の花壇



有島の三さ路の花壇

高校生が日頃考えていること ニセコ高校意見発表大会

今年度で第51回を迎えるニセコ高校校内意見発表大会。今年も5月22日に「農業」や「自然環境」、「地域の活性化」などについて、予選会で勝ち進んだ12人の代表生徒が発表しました。会場では審査委員5人、町民ら一般来場者15人、教職員・生徒ら81人が、環境保全型農業やラベンダー栽培などの生徒たちの発表を聴きました。どの生徒も自分自身の言葉で語る姿が印象的でした。

発表した12人から選ばれた3人は農業クラブ南北海道意見発表大会(7/4~7/5)に出場します。



「私を変えたラベンダー」で最優秀賞となった上村愛さん

心をこめて育てました 花・野菜苗販売会

ニセコ高校では、高校生が育てた花や苗の販売会を5月18日・19日の2日間で行いました。

販売開始直前には町内外から訪れた多くの人で列ができ、農業クラブ会長、長尾まゆさんは「今日のために一生懸命苗を育て、接客を学びました」と挨拶しました。

一日目で品薄になるほど人気の苗もあり、会場は大盛況でした。来場者は、かごいっぱいラベンダーやトマトの苗を抱え、高校生たちは笑顔で接客や案内をしたり、苗の育て方の説明をしていました。



約30種類の花と苗が出品されました

運動シーズン到来 運動公園開幕スポーツ大会

5月26日に運動公園にて開幕スポーツ大会を開催しました。

大会では野球とパークゴルフの2競技が行われ、パークゴルフでホールインワンが出るなどスーパープレーが続出。会場は熱く盛り上がりました。

今年の優勝は、パークゴルフ男子では岩上健三さん、女子では佐々木幸子さん、野球はニセコ町役場となりました。



東亜道路工業対ノーサインズの試合

地域で子どもを育てる コミュニティスクール会議

5月20日に今年度1回目のコミュニティスクール(CS)委員会を町民センターで開催しました。

町のCSは全国では珍しい幼・小・中・高の合同で行っており、大きな組織であることが特徴です。

今後の活動について教育長は「子どもたちが地域の人たちと触れ合い学んでもらえるよう、ラフティングなど企画したい」と話していました。



「くらしの情報」CSチャンネル(p25)をご覧ください

火災予防、防災について学びます ニセコ町少年消防クラブ結成式

今年で5期生となる少年消防クラブの結成式が5月18日に町民センターで行われ、支所長からクラブ員に任命書が手渡されました。

今年のクラブ員は9人で、会長の中谷一平くんが代表してクラブ結成の誓いの言葉を述べました。

今後子どもたちは、消防署の指導でさまざまな訓練や研修を行い、地域防災について学習する予定です。



任命書を受け取る中谷一平くん

武郎の命日に思いをはせる 有島・星座忌コンサート

有島記念館が、毎年有島武郎の命日の前後に行っている星座忌コンサート。今年はちょうど命日にあたる6月9日に開催しました。参列者の黙とうのあと、札幌コダーイ合唱団のみなさんが、すばらしい合唱を披露しました。

指揮者の中村隆夫さんからは、どんな思いで合唱するのか、どんな状況の曲なのかなど丁寧な解説がありました。また、中村さんと豊田早苗さんによるピアノ演奏もありました。約120人の観客がハンガリーなどの曲に興味深く聴き入りました。



コダーイ合唱団は2016年に40周年を迎えました

草原を渡る風 馬頭琴コンサート

5月18日に有島記念館が、^{さが はるひこ}嵯峨治彦さんによるコンサート「草原を渡る風 馬頭琴とホーミーの調べ」を開催しました。

嵯峨さんは「スーホーの白い馬」で知られる馬の頭の装飾をしたモンゴルの弦楽器「馬頭琴」と、一人二重唱の「喉歌（ホーミー）」を駆使した演奏を行いました。

コンサートではモンゴルの宴の席で披露される伝統曲や黒馬が走る様子を表現した曲などが、演奏されました。最後には観客からアンコールがあり、盛大な拍手がわきおこりました。



嵯峨さんはさまざまなアーティストと共演しています

有島記念館の役割を考える 第178回まちづくり町民講座

5月16日に有島記念館の学芸員が、有島家と町の関わりや有島記念館の活動について紹介しました。

今から50年後の“2069年に「2019年の前後15年間の町の暮らし展」を開催する場合、私たちは「何を」「どのように集め」「系統的に」この先50年間残していけばよいのか？”という問いから、写真や映像ではなく実物を保存する意義を説明しました。一例として、ニセコエクスプレスの保存に向けてクラウドファンディング（インターネットで寄付を募る取り組み）を紹介しました。



目標額を超える1,020万円の寄付が集まりました

行政相談委員制度発展への 感謝状を受領

大道政彦さん（字有島）が北海道行政相談委員連合協議会から感謝状を受け取りました。大道さんは、平成19年（2007年）から現在に至るまで無報酬で行政相談委員を務めています。函館で行われた全体会議では4人に感謝状が授与されました。

国の役所や公団が行っている仕事への意見や苦情がありましたら、お気軽にご相談ください。



これからもよろしくお願ひします

ニセコの町並みが華やかに 綺羅街道に花を植えました！

毎年行っている綺羅街道への花苗植栽を6月2日に行いました。NPO法人ニセコまちづくりフォーラムがボランティアを呼びかけ、約70人がシャベルを手に「宿根草」「一年草」などを植えました。

6月5日には中央倉庫群でバスケットに花を飾る作業が行われ、出来上がったものは綺羅街道沿いの街灯に装飾しました。



綺羅街道を歩くときにぜひ眺めてください

カボチャママの人柄に触れる コロボウシとカボチャの物語

秋のハロウィンイベントに使用するカボチャを育てている岩崎ファームでは、6月1日に苗の定植が行われました。

この活動は地域の人とのコミュニケーションも目的としており、多くの外国人も参加しました。

この日は天気にも恵まれ、参加者は和気あいあいとカボチャの苗を植えていました。



「カボチャママ」こと、岩崎とし子さん

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！

みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

第2回カフェ土香る 葡萄は一房か

土香る会／有島記念館と歩む会／は、有島農場解放メモリアルイベントとして、「第2回・カフェ土香る」を開催します。二セコに息づく創作口承文芸作品の発表とフリートークのひとつきを、という趣旨で始めた昨年に続いての第2回企画です。

今回の演目は「葡萄は一房か」です。福井地区在住の井上剛さん（土香る会会長）の書き下ろし物語で、作者の井上さんご自身による口演です。

主人公のほったろう（堀田太郎・中一）は、友人の次郎長（清水次郎）が家で殴られているのではないかと、毎日のように気にかけている。学校からの帰り道、ぶどうを見つけて、一粒食べると鬼が現われ、誘われてもう一粒食べると次

町民レポーター活動中!!



町民による町民のためのコーナー
あなたもレポーター活動してみませんか？みなさんの参加をお待ちしています

今月は「土香る会」の菊地寛さんです。「土香る会」は、有島記念館の友の会として、有島武郎や有島農場の歴史を広める活動をしています。

郎長の心の中がわかり、三つ目を食べた次郎長の父親の心が見えた。二人の気持ちを知ったほったろうは意外な行動に出る。それに次郎長が続く。その結果は？ほったろうにはなぜぶどうが見えたのか？
今日の世相を映し出すかのような、渾身の力作を作者独特の雰囲気です語ります。口演につづいて、参加者による語らいの時間を予定しています。

土香る会では、町内外に広く参加を呼びかけています。

カフェ土香る

日時／7月20日(土) 午後2時～午後3時30分(開場午後1時30分)

場所／有島記念館アートホール(ブツ

クカフェ・ロビーコーナー)

参加費／無料

主催・問合せ／土香る会(有島記念館付)

TEL 0136-44-3245

CULTURE

ニセコ短歌会

連山の雪おく峰は遙かにて二羽のひよどり歩む裏庭
旅先でスマホに孫の顔と声逢いたさ溢れ胸つまりきぬ

菊地 昌子
郡司 良子

ニセコ俳句会

競い咲く花には花の心あり

オムレットにパセリ摘む朝風光る

華やかに散り際飾る八重桜

花冷えに散りゆくも又風情あり

清水 綾子
工藤 有里子
齊藤 うめ子
亀田 禮子

校内意見発表大会を終えて

副会長 3年 木下 鉄平



5月22日(水)に町民センターにて校内意見発表大会を行いました。クラス予選会を勝ち進んだ各学年4人の計12人が農業や観光、環境に対しての意見を発表しました。

大会の結果、「北広島市で祖父母が経営するイチゴ畑の経営について」を発表した2年松本さん、「ラベンダーの研究とニセコ町のSDGsについて」を発表した3年長尾さん、「ラベンダーの研究と自分の成長について」を発表した3年上村さんが、7月4日(木)、7月5日(金)に当別町で開催される南北北海道大会に出場します。お忙しい中、会場まで足を運んでいただいた地域のみな

さん、ありがとうございました。

7月20日(土)は、本校体育館にて学校祭の一般公開を行います。各学年の模擬店や、実行委員会の縁日、農産物販売などの出店があります。地域のみなさんに来ていただけることを楽しみにしていますので、お時間がありましたら、ぜひお越しください。



あそぶっく

No.196

だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間／午前10時～午後6時

■休館日／月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

<http://asobook.sakura.ne.jp/>

INFORMATION



ちいさいおうち

絵本の読み聞かせを楽しむ子どもたちとボランティアの様子



網戸入れ

網戸入れの作業にあわせ、玄関前の花壇整備をお願いしました

お知らせ

第14回あそぶっく寄席

毎年恒例の寄席を開催します。楽しい落語をお楽しみください。

◆日時／8月4日(日) 午後6時30分開場、午後7時開演
(午後9時まで)

◆場所／町民センター

◆出演／桂福丸さん

◆入場料／無料

※託児を希望される人は、事前にあそぶっく事務局までご連絡ください

あそぶっくへの意見・要望を募集中です

あそぶっくでは、みなさんからのご意見やご要望を募集しています。ご意見は「こんなジャンルの本をもっと増やしてほしい」というような、本に関する事に限らず、『あそぶっく講座』や『趣味の教室』などで「こんな企画をしてほしい」など、どんなことでも構いません。みなさんの声をお聞かせください。

休館のお知らせ

7月7日(日)は、ふれあい町民運動会のため、あそぶっくは休館させていただきます。本の返却は、ブックポストをご利用ください。

展 示

本の
展示

6/29～7/25

『北海道でっかい道』特集

旅行などで北海道を訪れる人も多くなるこの季節。今月は北海道の自然に関する本をはじめ、歴史や文学作品、街歩きの本など、北海道のおもしろさを深く知ることができる本を集めました。

趣味の
展示

7/2～7/18 俳句(俳句の会)

7/19～8/4 絵画(岸本春代さん)

おすすめ本 紹介

『てらこや青義堂 師匠、走る』

今村翔吾 著 (小学館)

忍びを廃業した寺子屋の師匠を勤める十蔵は、手のかかる筆子(生徒)に寄り添う毎日を送っています。ある日、政情不安から將軍暗殺を企てる忍びの一団が動き出したとの知らせが…。

筆子を想う師匠と、師匠を慕う筆子の気持ちが一体となっていくところが感慨深く、爽やかな感動を与えてくれます。



新 着 本 紹 介

実用書		読み物		児童書・絵本	
イモムシの教科書	安田守	検事の信義	柚月裕子	999ひきのきょうだいのほしをさがしに	村上康成
全粒粉が香る軽やかなお菓子	長田佳子	アンド・アイ・ラブ・ハー	小路幸也	ふしぎ駄菓子屋銭天堂11	廣嶋玲子
間接護身入門	葛西真彦	あちらにいる鬼	井上荒野	世界は「」で満ちている	櫻いいよ

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな活動や情報をご紹介します！



こんなこともできるよ！

子育てトピックス

こんな遊びを
しています

幼児
センター

1歳児クラスの子どもたちもセンターの生活に慣れ、いろいろな遊びを楽しんでいます。お友達と走って顔を見合わせ笑いあったり、保育士の真似をして曲に合わせて身体を動かす姿は、とってもかわいらしいです。ちよっと難しいポーズや「できるかな？」と思う遊びも上手に楽しんでいきます。拍手すると、幼児も一緒に拍手して喜びます。台に登り、小さくジャンプする遊びも、とても楽しむことができました。

みんなで楽しく
遊んだよ

おひさま



また遊ぼうね！

今年も曽我・東山・ニセコ地区の親子を対象に、曽我活性化センターで「出張親子遊び教室」を開催しました。4組の親子が参加して、おもちやで遊んだり、絵を描いたりして、楽しい時間を過ごしました。また、町の栄養士が簡単に栄養満点のおやつ作り方を教えてくれて、みんなで作って食べました。「近所のお母さんたちと、たくさんお話ができて良かった」「美味しいおやつが食べられて良かった」と、とても好評でした。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。(幼児センター内)

お知らせ

おひさまににこにこ相談

おひさまににこにこ相談(保健師相談)を行います。子どもの発達や予防接種など、子育てに関する疑問を相談してみませんか。

また、栄養士さんも来てくれるので、離乳食など不安のある人もぜひお越しください。

- ◆日時/7月11日(木) 午前10時～午前11時30分
- ◆場所/子育て支援センター「おひさま」

幼児センター保育開放

0歳児から就学前の親子を対象に幼児センターの保育開放を行います。

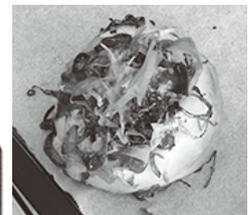
- ◆日時/7月17日(水) 午前10時～
- ◆場所/幼児センター
- ◆内容/リズム、散歩など
※保育内容は当日変更になる場合があります
- ◆申込期限/7月10日(水)

「料理教室」

子育て
講座

ニセコ高校生の生徒と一緒に好み焼きパンを作ります。ぜひご参加ください。

- ◆日時/7月24日(水) 午前10時～午後0時30分
- ◆場所/ニセコ高校調理室
- ◆材料費/600円程度
- ◆申込期限/7月17日(水)
※託児あります



〈このページに関する問合せ〉

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

こんにちは
赤ちゃん

ご結婚
おめでとうございます

ごめいふくを
おいのり
します

7月生まれ
1歳の写真



住民係窓口受付分



vol. 24

伊藤学芸員の
こんにちは

有島記念館
です

「雪景色で涼みにきませんか」



伊藤学芸員

有島記念館
TEL.0136-44-3245

今年5月に30度近い気温になるなどずいぶん早く夏になってしまったのではと思いましたが、7月は夏らしく暑くなってもらいたいものです。でも、暑いのはヘトヘトになりま

すよね。有島記念館の展示室で涼しくなってみませんか。展示室はもちろん冷房も焚いて(北海道弁!)いますが、冬の景色を多く観ていただき、涼んでいただきたいと思います。

今回、紹介する展覧会は「夏の藤倉英幸展 Part 2 藤倉はり絵の原点、齋藤清の版画とともに」です。

ここでは、藤倉さんによる冬の風景に加えて、世界的にも知られる齋藤清「1907-1997」の版画も展示します。なぜこの2人の作品が同時に紹介されるのか。しかも冬の風景なのか。

実は、藤倉さんが「はり絵」をはじめたきっかけが、齋藤の「会津の冬」シリーズという版画作品だったのです。

藤倉さんは当初、北海道の風景や人たちの営みを「切り絵」技法で作品にしていました。しかし、藤倉さんにはある疑問があったのです。「黒い輪郭線が残る切り絵で北海道の風景が持つ四季折々の魅力や空気感を表現できているのか」。

その疑問に答えを出したのが、齋藤清の版画だったのです。すべてのものを美しく包み隠す版画による雪の表現。これに触発された藤倉さんは、洋紙を用いて北海道の冬の情景を「はり絵」で描くことに、着想を得たのです。いわば、藤倉はり絵は版画の技法から生まれたのです。しかも、はり絵を作りはじめた最初の4年ほどは冬の作品ばかりだったのです。

なお今回展示する齋藤清作品は、夕張市の財政破綻とともに公開の場を失った旧夕張市美術館旧蔵のものです。このように作品公開のお手伝いをするのも、有島武郎の「相互扶助」の精神を体現しているのではないのでしょうか。

展覧会ではもちろん、冬以外の四季折々の藤倉はり絵もご覧いただけます!

いつもながらみなさんへお願い
有島記念館では郷土の歴史を残す活動にも力を入れ始めています。50年後、100年後の人たちに現在を生きる人たちの営みを伝える「資料」の寄贈を待ちしております。「資料」といっても、みなさんがお持ちの過去の地図や町内の観光リーフレット、ポスター、町内商店の名前の入った引き出物、マッチ箱、各種要覧、自費出版本、農具、映画フィルム、町の風景が写った写真や絵はがきなどなんでも大歓迎です。ご連絡をお願いします!

くらしの情報

お知らせ

みなさんの一票を大切に 参議院議員通常選挙

7月21日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。

この選挙は私たち国民の代表者を決める重要なものです。みなさんから選ばれた国会議員は、私たちの意思を反映し、くらしに関わるルールを決めたり、日本のお金の使い方をチェックするなど、重要な役割を担う代表者です。

これからの日本の政治を任せるみなさんの代表者を選ぶ「選挙」にあなたの一票をお使いください。

◎告示日および投票日

- ・ 公示日 7月4日(木)
- ・ 投票 7月21日(日)

午前7時～午後8時

◎ニセコ町で投票できる人

投票できる人は、次の要件を満たしている必要があります。

○平成13年7月22日までに生まれた人

○平成31年4月3日までニセコ町に転入届を出し、引き続き3か月以上住民登録している人

◎期日前投票

投票日に仕事や旅行、病気やケガなどのため、投票日に投票できない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票の手続きは、郵送される選挙入場券(はがき)の裏面の宣誓書に住所と氏名を記入するだけです。

けです。簡単に投票できますのでご利用ください。

■期間 / 7月5日(金)～7月20日(土)

■時間 / 午前8時30分～午後8時

■場所 / 町民センター

■問合せ / 選挙管理委員会
Tel 0136-44-2121
担当 〓 谷井・馬淵・阿部

家族介護交流会の開催

町では介護負担軽減を目的とした介護交流会を2か月間に1回開催しています。

参加対象となる人は、認知症の介護について知りたい人、現在認知症の人と接しているご家族、認知症の人の介護経験がある人などです。

内容は、認知症のさまざまな症状の理解や接し方についての学習や交流です。

また、相談も行います。俱知安厚生病院精神神経科医師の助言を受けながら、認知症の理解を深めることができます。

■日時 / 7月22日(月) 午後6時30分～

■場所 / ニセコ町デイサービスセンター

開催日程は、日にちが近づきましたら、ラジオニセコやホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

■問合せ / 地域包括支援センター
Tel 0136-44-2121

担当 〓 青木・大橋



または、

ニセコ福祉会居宅介護支援事業所
Tel 0136-44-1960

担当 〓 本間・田中

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会

事件

車上ねらいの発生

〈5月24日〉 駐車中の車両から現金が盗まれる車上ねらいなど11件

交通事故

衝突事故の発生

〈5月22日〉 車両同士での衝突事故など3件

倶知安警察署 / Tel 0136-22-0110



市毛弁護士の

くらしのお悩み 解決します!

●今月のテーマ

逮捕されたら「容疑者」?

テレビや新聞、最近ではインターネットでは、事件を起こして逮捕されるとよく「○○容疑者逮捕!」というニュースが流れます。裁判になると「○○被告」と呼び方が変わります。

最近、事件を起こしたのに肩書で呼ばれ、なぜ「容疑者」と呼ばれないのかと話題になっていました。「逮捕されていないから」などと説明されていましたが、本当でしょうか?

実は、そもそも「容疑者」は法律用語ではありません。また、「被告」も実際の刑事裁判で使われる呼称ではありません。法律上は、犯罪の嫌疑をかけられた場合は逮捕されてもされなくても「被疑者」、刑事裁判になったら「被告人」です。

他方、「被告」は法律用語ですが、本当の意味は全く違います。

民事裁判では、訴えた人を「原告」、訴えられた人を「被告」といいます。「被告」はただ単に訴えを起こされた側というだけの意味ですが、「○○被告」の印象が強いせいか、民事裁判の訴状が届いたとき、「犯罪者呼ばわりされた!」と怒る人がいらっしゃいます。自分の名前の前に「被告」と書いてあったら、気分を害するのにも無理はないですね。

ニュースを見るたびに、きちんと報道してくれないかなあとと思っています。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
Tel.0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

年金だより

国民年金のご相談は事前予約が便利です!

小樽年金事務所では、年金受給に関する相談窓口を設置しています。年金請求書の記入について窓口で相談したいという人は、訪問前に「予約受付専門電話」で予約をお願いします。

予約をすると、相談の内容にあわせて担当者が事前に準備をしますのでスムーズに相談できます。ご照会の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご用意ください。

[相談窓口の実施時間帯]

月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分

■問合せ/予約受付専門電話 Tel.0570-05-4890
町民生活課住民係 Tel.0136-44-2121
担当=山口・樋口

★多様な方法があります 町税・上下水道料の納付方法

今年度より、町の税金と上下水道料に新しい納付方法が加わりましたのでお知らせします。

■対象の町税など/町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料、下水道使用料

楽天銀行口座の自動引落

楽天銀行の口座で口座振替(自動引落)ができるようになります。

■楽天銀行の特徴/残高不足を事前にメール

でお知らせしてくれるので、納め忘れを防げます(当日入金にも対応)

・口座振替で楽天ポイントが貯まります

詳しくは役場にお問い合わせください。町のウェブサイトをご覧ください(トップページ↓暮らし↓税金↓税の納付)。

スマホアプリも使えます

LINE Pay請求書払い、ヤフーアプリが利用できます。利用方法など詳しいことは、各アプリのウェブサイトでご確認ください

さい。クレジットカードは使えません

クレジットカードによる納付には対応していません。導入予定もありませんのでご了承ください。

これまでの納付方法も使えます

以前からある次の納付方法も今までどおり、使えます。

○役場・金融機関窓口での現金納付

○口座振替(北海道信用金庫、ゆうちょ銀行、JA

ようてい)

○コンビニエンスストア

■問合せ/税務課・上下水道課
Tel.0136-44-2121

★適正に情報を管理しています 町有情報の運用状況

私たちが自ら考え、まち

づくりを進めるためには、町のさまざまな情報が必要です。また、私たちの個人情報

情報が必要と管理されなければなりません。町では、町が管理している情報の運用状況をみなさ

んに公表することを条例で定めています。平成30年度の町有情報の運用状況は次のとおりです。

ニセコ町情報公開条例

この条例では、誰もが町で管理する情報について、公開を請求する権利を保障しています。

1 情報公開請求の件数/2件

2 審査会開催状況
平成30年度は審査する案件がなかったことから開催していません。

ニセコ町個人情報保護条例

この条例は、誰もが自らの個人情報について、町に公開を請求する権利を保障し、町がみなさんの個人情報の利用について、ルールを定めて適正に管理することを義務付けています。

- 1 開示の請求件数・開示および非開示などの決定件数／なし
- 2 訂正の請求件数および決定件数／なし
- 3 是正の申出件数および処理の件数／なし
- 4 不服申立て／なし
- 5 目的外利用及び外部提供の状況
- 目的外利用件数／2件
理由Ⅱ第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン策定に向けたアンケートを実施するため。
ニセコ町クールチョイス推進事業におけるアンケート調査のため。
- ※目的外利用とは、町の内部で本来の収集以外の用途に個人情報を利用すること
- 外部提供件数／なし
- 6 平成30年度は審査する

案件がなかったことから開催していません。

■問合せ／（情報公開について）総務課総務係

担当Ⅱ馬淵・谷井
（個人情報の保護について）総務課情報管理係

担当Ⅱ藤・笹森
ともに

Tel 0136-44-2121

募集

広報広聴検討会議委員

町では、より住民の視点に立った広報広聴の方法やしくみを検討し、実践していくために広報広聴検討会議を設置しています。このたび、この会議に参加いただける委員を募集します。

■応募資格／町内在住の人

■応募締切／7月19日(金)

■任期／令和元年8月1日

〜令和3年7月31日

■活動回数／年2回程度

（交通費を支給します）

■募集人数／3人

■応募・問合せ／企画環境課広報広聴係

Tel 0136-44-2121

担当Ⅱ大野・四條

ベイト散布ボランティア

町では、キツネからのエキノコックス感染を阻止するために、ベイトという虫下し餌の散布作業をボランティアの協力により、行っています。10年前からベイト散布を行い、継続的な効果が出ています。

今年は5月〜11月の第3か第4金曜日の月1回のペースで、ベイトを散布しています。このベイトを撒くボランティアを募集しています。

■申込み・問合せ／保健福祉課健康づくり係

Tel 0136-44-2121

担当Ⅱ齋藤・上仙



5月のベイト散布に参加したボランティア

★大切な出会いのきっかけ 独身女性との交流会

ニセコ町グリーンパートナー推進協議会では、町内で地場産業の振興に携わる独身男性に出会いの場を提供しています。協議会では、今年も札幌市や札幌近郊の独身女性との出会いの場として、交流会を開催します。大切な出会いの機会となりますので、積極的にご参加ください。

■日時／8月3日(土)〜8月4日(日)

■場所／町内

■参加条件／おおむね23歳から45歳までの、町内で農業、商工業に従事する独身男性

※人数が少ない場合は、上記以外の独身男性も参加できる場合があります

■募集人数／10人

※応募者多数の場合は選考する場合があります

■参加費／1万円

■応募締切／7月18日(木)

■申込み・問合せ／ニセコ町グリーンパートナー推進協議会事務局（農業委

員会内）
Tel 0136-44-2121
担当Ⅱ山口・横山

ニセココール・ブーケ

女声コーラス『ニセココール・ブーケ』では会員を募集しています。歌う事が大好きな人、私たちが一緒に歌いませんか。お気軽に見学にお越しください。

■練習日／毎週水曜日 午前10時〜午前11時30分

■場所／町民センター

■問合せ／鎌田

Tel 0136-44-2474

ニセコ箏ことの会

『ニセコ箏の会』では会員を募集しています。日本に古くから伝わる楽器、お箏を奏でてみませんか。お正月によく聴く「六段の調」から現代曲までいろんな曲をお箏で演奏できます。

生田流師範、竹浪良重先生に指導していただきながら、子育て中のお母さんを中心に楽しくかつ真剣に活動しています。

小さなお子さん、小中高

ご注意ください
～身に覚えのない商品が届いたという相談が増加しています～

注文した覚えの無い商品が突然届いたという相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

例えば「代引きで荷物が届き、家族が代金を支払い、受け取ったが全く注文した覚えのないものであった。支払った代金を返金して欲しい」という相談や、「ポストに投函されていたので、開封したところ全く思いあたらない雑貨が入っていた。外国から送られてきたようだが、配送業者には開封した後は受取拒否できないと言われた、どうしたらよいか」という相談などがあります。

トラブルにあわないためには、どうしたらよいでしょうか。まずは身に覚えのない商品が届いたら受け取らないようにしましょう。もし家族あての場合で、受け取ってよいかその場で決められない場合は荷物を持ち帰ってもらい、家族に確認してから受け取りましょう。

簡単にできるトラブル防止策として、普段から通信販売などを利用した場合に、支払い方法や注文した事業者名を家族に伝えるようにして、「誰が注文したか分からない(聞いていない)荷物は受け取らない」などのルールをご家庭で決めてみてはいかがでしょうか。

身に覚えのない商品が届いてしまい困っている、どうしたらよいか分からない、既に代金を支払ってしまったなど、お困りのときは役場や相談窓口にご連絡ください。

■問合せ/ようお願い地域消費生活相談窓口
 TEL 0136-44-1600 担当=池田

ニセコの未来を整備する

Vol. 62

ニセコ町国営農地再編整備事業
 促進期成会レター

整備面積:1,490ha
 事業期間:平成26年(2014年)
 から10年間(予定)

地区推進委員会を開催しました

地区推進委員会は、国営農地再編整備事業(以下、事業)を円滑に進めるために、町内各地区(8地区)で事業に参加している農家や関係者とさまざまな課題や計画について協議する場として組織しています。今回は4月15日から25日までに全8地区7会場で開催し、合計43人の事業に参加している農家が出席しました。

委員会では、事務局から本年度の期成会の事業計画や促進事業などの説明を行い、小樽開発建設部から本年度実施する内容や工事および設計業務を行うほ場の説明がありました。そのほか今後の事業の計画や進捗などについての説明があり、質疑応答や意見交換を行いました。

これからも来年度以降の計画的な事業推進に向けて、中央省庁への要請活動などを行ってまいります。

■問合せ/国営農地再編整備事業促進期成会事務局
 (国営農地再編推進室内)

TEL 0136-44-2121 担当=辻・鶴間



ニセコ地区推進委員会の様子



里見地区推進委員会の様子

生、子育て中の人、ご年配の人、外国人、経験問わずどなたでもご参加いただけます。随時、見学および体験を受け付けています。

■練習日/第1〜3水曜日
 午後2時〜午後6時

■場所/町民センター

■問合せ/代表 伊藤優子
 文化協会事務局

TEL 0136-44-2034

**ニセコフラサークル
 ホアピリ**

ニセコフラサークルホアピリでは一緒にフラダンスを踊る仲間を募集しています。随時、見学や体験を受け付けています。お気軽にお越しください。

■練習日/毎週金曜日 午後2時〜

■場所/町民センター

■問合せ/野上

**ニセコフォークダンス
 サークル**

ダンスと一緒に楽しんでいただける会員を募集しています。運動不足の解消や筋肉のストレッチのために、世界各国の民族音楽に合わせて体を動かしてみませんか。

■練習日/毎週水曜日 午後7時〜午後9時

■場所/町民センター

■問合せ/代表 松本妙子
 TEL 0136-44-2356

お越しください。
 ■練習日/毎週水曜日 午後7時〜午後9時
 ■場所/町民センター
 ■問合せ/代表 松本妙子
 TEL 0136-44-2356

ご自由にご参加ください。将棋や囲碁は頭を使うので認知症予防に役立ちます。日本では小学生のプロ棋士も誕生しており、小さいうちに覚えると才能が開花する可能性大です!

■練習日/毎週土曜日 午後1時30分〜

■場所/町民センター

■問合せ/会長 鹿内英二
 文化協会事務局

TEL 0136-44-2034

験することができません。

子ども向けワークショップや地元業者によるフードコーナーもあり、子ども連れのご家族やご夫婦、恋人同士といった幅広い層の人たちにお楽しみいただけます。詳しくはFacebookページ(@nisekostartes)をご覧ください。

■日時／7月29日(月)、30日(火) 午後4時～午後9時

■場所／ニセコアンヌプリ国際スキー場

※雨天決行、雨天時はヌックアンヌプリ内のみ開催
■問合せ／ニセコリゾート観光協会
Tel 0136-44-2468

スポーツ

★みんなで楽しませよう
全町ソフトボール大会

地区対抗のソフトボール大会に参加して、地域のみなさんとの親睦を深めましょう。

■日時／7月28日(日) 午前8時開会式(雨天中止)

■会場／運動公園野球場、多目的広場

■申込期限／7月9日(火)

※各地区チーム単位で申し込みをしてください

■監督者会議／7月16日(火) 午後6時30分

■場所／総合体育館

■問合せ／町民学習課スポーツ係
Tel 0136-44-2034

担当＝松澤・佐藤

文化

藤倉英幸さんによる「はり絵教室(入門編)」

北海道の風景をはり絵で描き続けるイラストレーター藤倉英幸さんが、はり絵作品の制作を直接指導します。

■講師／藤倉英幸さん(イラストレーター)

■日時／7月27日(土) 午後1時開始(3時間程度)

■場所／有島記念館

■材料費／1,000円

■定員／15人(抽選制)

■申込み・問合せ／有島記念館
Tel 0136-44-3245
担当＝伊藤・春日井

★夏の藤倉英幸展 Part 2

藤倉はり絵の原点・齋藤清の版画とともに

藤倉英幸さんがはり絵を始めるきっかけは、国際的版画家の齋藤清の作品でした。

今回は、四季折々の藤倉作品をはじめ、旧夕張市美術館が所蔵していた齋藤清作品もあわせて展示します。

■期間／7月13日(土)～10月6日(日)

■場所／有島記念館

■料金／常設展観覧料のみ

■問合せ／有島記念館
Tel 0136-44-3245

担当＝伊藤・春日井

能登谷安紀子ヴァイオリン・リサイタル

みなさんにもおなじみとなった能登谷さんのヴァイオリンコンサート。クラシックをはじめ、能登谷さんの自作曲などをニセコに響かせてくれます。

■出演／能登谷安紀子さん(ヴァイオリン)、友清祐子さん(ピアノ)

■日時／7月14日(日) 午後2時開演

■料金／常設展観覧料のみ
■問合せ／有島記念館
Tel 0136-44-3245
担当＝伊藤・春日井

新しい職員



企画環境課参事
柏木 邦子 (江別市出身)

北海道庁から参りました。まちづくりの先進地、世界が注目する観光地、そして自然豊かなこのニセコで、たくさんの人と出会い、さまざまなことを経験・体感したいと思っています。当面の目標はアンヌプリ登頂です!

はじめまして
よろしく
お願いします!

新しい地域おこし協力隊



高橋牧場ミルク工房
越智 晋昭 (福岡県出身)

ニセコには多くの外国人観光客が来ていますが、これからはニセコの美味しい食品が輸出できるよう頑張りたいと思います。



ニセコリゾート観光協会
飯田 絢香 (神奈川県出身)

ニセコ町に移り住めることになり、大変うれしく思っています。多くのみなさんに、この町の魅力を体感してもらえよう取り組んでまいります。



昨年のコンサートでの能登谷さん

Community School
チャンネル
vol. 9

地域とともにある学校づくり
ニセコスタイルの
コミュニティ・スクール

■問合せ/
コミュニティ・スクール委員会
事務局 = CS担当綱本
(ニセコ中学校内)
TEL 0136-44-2321
FAX 0136-44-1215
CS担当中村、スクール・コー
ディネーター菊地(教育委員会内)
TEL 0136-44-2101
FAX 0136-44-3091

第1回 ニセコ町コミュニティスクール委員会

5月20日(月)、第1回コミュニティ・スクール(CS)委員会を開催しました。全体会終了後、部会ごとに今年度の活動内容などを話し合いました。各部会の主な活動内容は次のとおりです。

【確かな学力部会】

・地域の人材リストの作成 ・ボランティア活動への参加、協力

【豊かな心部会】

・スマホルールの実態調査 ・小4ラフティング

【健やかな体部会】

・食育の推進 ・給食試食会 ・アンヌプリ登山

【地域とともにある学校部会】

・地域で外国語を話せる人の発掘
・国際交流員、ALT/HISニセコ校との連携
・エンジョイ・イングリッシュの開催

具体的な活動内容・実施方法などについては、今後部会会議を開催していく中で検討していく予定です。



全体会の様子



部会の様子

契約結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。5月9日から6月7日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

平成31年度ニセコ町有施設ボイラー保守点検業務

■予定価格:581,040円 ■契約金額:550,800円
■落札率:94.8% ■契約相手:(株)昭和プラント

平成31年度ニセコ町有施設受水槽点検業務

■予定価格:677,160円 ■契約金額:642,600円
■落札率:94.9% ■中央ビルメンテナンス(株)小樽支店

中央団地・望羊団地非常照明改修工事

■予定価格:1,425,600円 ■契約金額:1,382,400円
■落札率:97.0% ■契約相手:(株)本間商店

公営住宅新団地整備基本計画策定委託業務

■予定価格:3,300,000円 ■契約金額:3,300,000円
■落札率:100.0% ■契約相手:(有)アーキシップアソシエイツ

望羊団地受水槽棟等屋根塗装工事

■予定価格:2,214,000円 ■契約金額:950,400円
■落札率:42.9% ■契約相手:(株)美工堂

町道富士見しらかば団地通 側溝修繕工事

■予定価格:1,328,400円 ■契約金額:1,296,000円
■落札率:97.6% ■契約相手:牧野工業(株)

町道羊蹄近藤連絡線 舗装長寿命化改良工事

■予定価格:31,892,400円 ■契約金額:30,888,000円
■落札率:96.9% ■契約相手:(株)志田建設

町道ルベシベ通 改良舗装工事

■予定価格:12,268,800円 ■契約金額:11,880,000円
■落札率:96.8% ■契約相手:(株)志田建設

ニセコ町宮前橋 補修工事

■予定価格:20,471,000円 ■契約金額:20,130,000円
■落札率:98.3% ■契約相手:東亜道路工業(株)道南営業所

町道旧宮田農場通用地確定測量委託業務

■予定価格:889,157円 ■契約金額:864,000円
■落札率:97.2% ■契約相手:エム・ケーコンサルタント(株)

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことで ※単価契約は除いています

ニセコ町公営住宅等長寿命化計画見直し策定委託業務

■予定価格:3,300,000円 ■契約金額:3,135,000円
■落札率:95.0% ■契約相手:(有)アーキシップアソシエイツ

ニセコ高等学校寄宿舎壁紙張替工事

■予定価格:4,245,480円 ■契約金額:4,212,000円
■落札率:99.2% ■契約相手:(株)浦野工務店

近藤小学校屋内体育館大規模改修工事 (建築主体工事)

■予定価格:65,186,000円 ■契約金額:64,900,000円
■落札率:99.6% ■契約相手:(株)浦野工務店

近藤小学校屋内体育館大規模改修工事 (電気設備工事)

■予定価格:10,439,000円 ■契約金額:10,285,000円
■落札率:98.5% ■契約相手:(株)本間商店

近藤小学校屋内体育館大規模改修工事 (機械設備工事)

■予定価格:5,764,000円 ■契約金額:5,610,000円
■落札率:97.3% ■(株)本間商店

近藤小学校屋内体育館大規模改修工事施工監理業務

■予定価格:3,971,000円 ■契約金額:3,960,000円
■落札率:99.7% ■契約相手:日本都市設計(株)

地域エネルギー事業による自治創生型コミュニティ構築の検討事業

■予定価格:8,877,000円 ■契約金額:8,030,000円
■落札率:97.1% ■契約相手:一般社団法人 クラブヴォーバン

NISEKO生活・モデル地区構築事業基本設計等委託業務

■予定価格:6,996,000円 ■契約金額:6,790,300円
■落札率:98.7% ■契約相手:一般社団法人 クラブヴォーバン

木材等の域内調達率向上へ向けた基礎調査委託業務

■予定価格:12,999,800円 ■契約金額:12,988,800円
■落札率:99.9% ■契約相手:(株)トビムシ

電気自動車借上 (長期継続契約)

■予定価格:92,880円 ■契約金額:62,532円
■落札率:67.3% ■契約相手:北海道日産自動車株式会社法人販売部

下水道管理センターシャッター改修工事

■予定価格:2,408,400円 ■契約金額:2,376,000円
■落札率:98.7% ■契約相手:(株)石塚建設

こんにちは
町長です

自然を活かす教育

近年、日本においても、森や川、里山などの身近な自然を活用した教育が、先駆的自治体で行われていきます。また、教育先進国と言われる北欧諸国での教育制度を学ぶ講演会なども開催され、森の幼稚園や森の学校など、野外教育への理解も進みつつあります。

長野県では、「木育」を始め、自然を活かす幼児教育が奨励され、白馬高校を観光人材育成校に転換するなどの多くの改革が行われています。また、大分県の豊後高田市は、教育格差をなくそうと「公営塾」を開設、子どもたちに「多様な学習環境」「居場所」を提供し、大きな教育効果を上げています。

豊かな自然を持つ本町も地域特性を活かした子育て環境と教育環境のまちを目指したいと思います。

ニセコ町長 片山 健也



くらしの情報

まちのカレンダー

7
JULY

●夜間・休日の救急・急病対応
倶知安厚生病院
 TEL 0136-22-1141
 救急受付 365日24時間対応

7月は

- 介護保険料(第1期)の納期です
◆納期限は10日(水)
 - 固定資産税・国民健康保険税(第2期)の納期です ◆納期限は25日(木)
 - 水道・下水道の納期です
◆納期限は31日(金)
- 口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします
- 介護保険料/保健福祉課
 ■固定資産税・国民健康保険税/税務課
 ■水道・下水道/上下水道課
 (いずれも) TEL 0136-44-2121

カレンダー
の見方

- 役=役場 町=町民センター あ=あそぶっく こ=こども館
 幼=幼児センター 運=運動公園 体=総合体育館
 有=有島記念館 倉=中央倉庫群 西=西富地区町民センター

<p>7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際ランニング・ギルド/ニセコ駅前:6:00~ ●ニセコクラシック通行規制/町内:9:40~ くらしの情報p23参照 ●町民運動会/ニセコ小学校:10:00~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室/倉:13:30~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>9火</p> <p>中央倉庫群休館日</p>	<p>10水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有島ミニコンサート(ニセコホール・ブーケ主催)/有:10:30~ 	<p>11木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●おひさまにこにこ相談/おひさま:10:00~ にこにこ広場p17参照 ●ちいさいおうち/あ:10:30~ ●魔法のじゅうたん/あ:14:45~ 	<p>12金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対がん協会健康診査/町:5:30~ ●寿大学学習会/体:10:00~ ●こんにちは町長室/役:11:00~ ●放課後子ども教室/倉:13:30~ 	<p>13土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水生昆虫観察会/町内:9:30~ ●英会話トーク/町:10:00~ ●マイ・クワイア(国際交流合唱)/町:11:00~ ●中国語・文化講座/町:14:00~ ●夏の藤倉英幸展Part2/有:10月6日まで
<p>14回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●能登谷安紀子ヴァイオリン・リサイタル/有:14:00~ くらしの情報p24参照 	<p>15月 海の日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>16火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●弁護士無料法律相談/町:13:00~ ●健康運動教室/町:19:00~ 	<p>17水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児センター保育開放/幼:10:00~ にこにこ広場p17参照 ●ラジオニセコ割込放送/役:10:50~ 	<p>18木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性の検診/町:8:30~ ●中国語教室/町:10:00~ ●ちいさいおうち/あ:10:30~ 	<p>19金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室/倉:13:30~ 	<p>20土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ高等学校校祭/ニセコ高校:10:00~ ●戦没者追悼式/町:10:30~ ●太郎吉蔵日本デザイン会議(22日まで)/倉:12:00~ ●第2回カフェ土香る/有:14:00~ みんなのページp15参照
<p>21回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参議院議員通常選挙/町:7:00~ くらしの情報p19参照 	<p>22月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児相談/町:9:00~ ●放課後子ども教室/倉:13:30~ ●家族介護交流会/デイサービスセンター:18:30~ くらしの情報p19参照 <p>あそぶっく休館日</p>	<p>23火</p>	<p>24水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座「料理教室」/ニセコ高校:10:00~ にこにこ広場p17参照 	<p>25木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中国語教室/町:10:00~ ●ちいさいおうち/あ:10:30~ 	<p>26金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ラジオ体操(8月18日まで)/ちびっこ広場:6:30~ くらしの情報p23参照 ●エキノコックス駆除作業/役:9:00~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>27土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイ・クワイア(国際交流合唱)/町:11:00~ ●はり絵教室(入門編)/有:13:00~ くらしの情報p24参照 ●中国語・文化講座/町:14:00~
<p>28回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全町ソフトボール大会/運:8:00~ くらしの情報p.24参照 	<p>29月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室/倉:13:30~ ●ニセコスターフェス2019/ニセコアンヌプリ国際スキー場:16:00~ くらしの情報p23参照 	<p>30火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニセコスターフェス2019/ニセコアンヌプリ国際スキー場:16:00~ くらしの情報p23参照 	<p>31水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5歳児健診/町:9:30~ 	<p>8/1木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ちいさいおうち/あ:10:30~ ●乳児健診/町:13:30~ 	<p>2金</p>	<p>3土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●七夕の夕花火大会/運:14:00~ くらしの情報p23参照
<p>8/4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あそぶっく寄席/町:18:30~ あそぶっくだよりp16参照 <p>あそぶっく休館日</p>	<p>中央倉庫群休館日</p>					

広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料でお渡しできますので、希望される人はぜひ広報広聴係へお問い合わせください。

今月の MONTHLY PHOTO ALBUM フォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった
皆さんの笑顔や表情を写真でお届けします。



今月の表紙

今日は東啓園まで遠足！みんなと仲良く歩く村田美結(むらたみゆ)ちゃん

町内の放射線量の状況

測定日 6月15日までの1か月間
最高値 0.037μGy/h
最低値 0.033μGy/h
平均値 0.034μGy/h

空間放射線量率は
平常レベルです

人の動き(5月末現在)

人口 5,000人 (前月比 -18)
男 2,530人 (前月比 +1)
女 2,470人 (前月比 -19)
世帯数 2,518 (前月比 -11)
うち外国人 266
うち外国人世帯 169

DATA OF NISEKO TOWN

編集後記

特集「基本条例の座談会」で、話題に出た近藤小学校の運動会。私も近藤地区に住んでいます。子どもはいませんが、町内会費とともにPTA会費を支払っています。

ちようど、近藤小学校の運動会の取材で、地域のみなさんが楽しそうに競技に参加している様子を目のあたりにしました。今まではそれが当然だと思っていましたが、座談会の記事を書いたことで、「学校を核として地域がまとまる」とはこういうことかと思いました。

広報の仕事の醍醐味は、取材で現場の息遣いを肌で感じられることです。今月も高校意見発表大会や運動会など、感動する場面に多く立ち会えることができました。(も)

